

令和元年度 第3回市民協働審議会

日 時 令和元年（2019年）10月21日（月）10時～12時

場 所 市役所3階301会議室

次 第

1 審議事項

地方税法の寄附金税額控除に係る特定非営利活動法人の指定について

【NPO法人条例指定審査専門部会】（資料1-1～1-3）

2 報告事項

（1）市民公益活動ポイント制度の実施状況について（資料2-1～2-3）

（2）令和元年度特定非営利活動法人補助金応募団体の補助金辞退について（資料3）

3 その他

市民協働事業の今後のあり方について

【会議資料】

- 資料1-1 令和元年度 特定非営利活動法人の条例指定について
資料1-2 地方税法の寄附金税額控除に係る特定非営利活動法人の指定について（答申）（案）
資料1-3 NPO法人条例指定審査専門部会から法人へのコメント
資料2-1 市民公益活動ポイント制度の実施状況について
資料2-2 市民公益活動ポイント制度 活動主催団体アンケート調査・座談会の実施結果について
資料2-3 市民公益活動への参加者を増やす取組み 他自治体の状況（概要版）
（別紙） 同（詳細版）
資料3 令和元年度特定非営利活動法人補助金応募団体の補助金辞退について
参考資料 市民協働事業の今後のあり方に関する市民協働審議会からの意見一覧
参考資料 市民協働推進条例・指針（抜粋）

事務担当は、市民部市民生活課 市民協働推進係 戸谷・櫻井

〒238-8550 横須賀市小川町11

TEL：046-822-9699（直通）

FAX：046-821-1522

E-mail：shimin-kyodo@city.yokosuka.kanagawa.jp